

喜多方税務署からのお知らせ

事業者のデジタル化促進に向けた取組について

国税庁では、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像 2023～」を公表し、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づいて施策を進めることとしています。

特に、事業者のデジタル化は、税務行政の効率化に資するだけでなく、社会全体の経済取引の効率化や正確性の向上などにつながる取組と考えており、国税当局としても事業者のデジタル化促進に取り組んでいるところです。

デジタル化には、請求書のデジタル化、会計ソフトの導入、e-Taxによる申告やキャッシュレス納付などがあり、事業者がご自身のデジタル化の現状を確認できるものとして、今般、「デジタル化チェックシート」を作成いたしました。（会員様へは、会報4月号と同封いたします）

事業者ご自身により「デジタル化チェックシート」の各項目の状況を確認していただくとともに、社内・事業所でのデジタル化に関する情報の共有や、今後、会計ソフトの導入や税務手続きのオンライン化などのデジタル化を進めていく際の参考にしていただきたいと思います。

仙台国税局ホームページにも掲載しておりますので、是非ご活用いただきますとともに、本取組についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

【仙台国税局 HP「デジタル化チェックシート」掲載ページ】

<https://www.nta.go.jp/about/organization/sendai/jigyosyadeji/checksheet/index.htm>

